

平成29年5月25日付けで広陵町長から委嘱を受けて、公募による委員、各種団体の長、知識経験者の計14名により、広陵町の男女共同参画が推進されるよう行動計画(案)について真摯に議論を重ねました。よって、次のとおり報告いたします。

1 基本理念

「誰もが多様な選択肢から自らが自らの道を選択でき、活躍できる社会を目指す」とし、女性の活躍だけに特化するのではなく、男性も女性も、高齢者も子どもも、すべての方が住みよいまちを目標にしています。

2 計画期間 10年間(平成30年度～平成39年度)

※5年をめぐりに計画の見直しを行います。

3 主要課題と基本目標

8月に町民2,500人を対象にアンケートを実施し、その調査結果を基に広陵町における男女共同参画の主な課題、そしてその課題を解決するための目標を、次のとおり設定しています。

・主要課題

- ① 女性雇用促進に向けた子育てサービスの充実
- ② 男女共同参画意識の醸成(啓発の重要性)

・基本目標

- ① 固定的役割分担意識によらない自由な選択ができる
- ② 男女がともに参画できる機会を確保する
- ③ 女性が働きやすい町をめざす

4 3つの主要施策

基本理念と基本目標を達成するための施策とともに、世界や国の流れを加えたものが、次の3つの主要施策です。

・主要施策

- ① あらゆる分野における男女の活躍
- ② 男女の人権が尊重される、安心安全な暮らしの実現
- ③ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

なお、詳しい内容については、別紙、広陵町男女共同参画行動計画(案)のとおりとし、本審議会の報告を踏まえられ、広陵町における男女共同参画社会が実現されることを要請いたします。

以上、報告といたします。